

台東区公共施設保全計画 パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和 4年12月16日（金）～令和 5年 1月 6日（金）
意見受付場所	区公式ホームページ上での受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、施設課窓口で受付。
意見受付件数	2人、11件
提出方法の内訳	郵送 0人（ 0件） ファクシミリ 0人（ 0件） ホームページ 2人（ 11件） 持参 0人（ 0件）

分類	項番	意見	区のお考え方 (該当する施策)
第4章	1	区民の財産をより長く使用することは非常に重要です。建物を長く使用するには、維持管理が必要条件です。適時に適切な維持管理補修を行うことが重要です。	区では定期的に建物点検を行い、必要な維持補修を実施してきました。今後も区民の大切な財産である施設を長く使用できるようにするため、適切な維持管理を行ってまいります。 (4-1. 適切な維持管理と点検の必要性)
第5章	2	過去の改修、修繕工事により建築部位の寿命を推定し保全計画に反映することも必要と考えます。	今回の保全計画改定では、過去の改修等の実績を踏まえ保全部位の周期を定めております。大規模改修等の実施時には、より詳細に改修履歴を反映させた設計を実施してまいります。 (5-2. 保全部位の更新周期と保全手法)
第6章	3	建物の解体・新設よりも計画的な保全を行うことは、カーボンニュートラルにもつながるので良いと思います。地元になじんだ公共施設が統廃合されると、利便性を失う地区も出てくると思うので、今の施設が継続することに安心感があります。	今後もファシリティマネジメントの基本方針のお考え方を反映させながら、適宜保全計画を見直し、施設を安心して安全な状態に維持できるよう努めてまいります。 (6-3. 長寿命化)

第6章	4	<p>大きな修繕工事の前には老朽度調査を行い、必要な工事と延伸できる工事を振り分ける調査が必要と考えます。十分な調査を行い、無駄な費用の縮減を図る必要があります。</p>	<p>大規模改修等の実施時には、老朽度を把握するため、必要に応じて耐用年数が異なる部位ごとに調査を行い、引き続き使える部分は既存再使用としております。今後とも合理的な工事費用の縮減を図ってまいります。</p> <p>(6-4. 更新周期の設定)</p>
第6章	5	<p>災害時の指令施設として位置づけられる施設、避難施設としての施設に対する調査・検討が必要です。</p>	<p>大規模改修等の実施時に、避難所施設等の状況を踏まえた施設整備を行っております。今後とも、施設を安心して安全な状態に整備してまいります。</p> <p>(6-5. 工事優先度)</p>
付属資料	6	<p>昨今、公共施設の統廃合を含む建替えや民営化を安易に打ち出す自治体がありますが、本区の公共施設保全計画案は莫大な予算措置を必要とする公共施設のスクラップ・アンド・ビルドとは一線を画し、既存の施設に適正な劣化診断を施し、工事の優先順位付けを科学的に行い、周期的な修繕・改修を行いながら、長寿命化、更新周期の延長を図り、ひいては本区の財政負担を大幅に軽減し、単年度にも過分の負担が集中しないよう平準化まで考えられた、大変素晴らしいものだと感じます。今後、経済的または機能的に修繕・改修よりも解体・新設の方が合理的となる時期もいずれいつかは到来するでしょうが、その時には災害へのレジリエンスを更に強化させた、高さと広さが確保された、環境先進施設を建ち上げることを期待しております。</p>	<p>本計画では、ファシリティマネジメントの基本方針の考え方を反映させつつ、長寿命化施設において、築後80年頃に、それ以外の施設は築後60年頃に、改築または躯体の健全性の把握による更なる使用の判断をしてまいります。その際に、災害対策や可能な限りの環境対応を図ってまいります。</p> <p>(付-2. 長寿命化計画)</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">付属資料</p>	<p>7</p>	<p>太陽光発電設備等を設置することは脱炭素にもつながり、環境先進区への第一歩だと思う。災害時の避難所も兼ねる施設が多いので、出来れば太陽光発電設備の蓄電池には大容量のものを検討いただければありがたい。蓄電池代わりとしてEVの整備もお願いします。太陽光発電設備として、最近東京都がペロブスカイト太陽電池の実用化について開発元の日本企業との共同研究実施を発表した。同電池は軽量でシートタイプとのことなので、既存の建物への設置が容易になる可能性が高いため、都の共同研究の場として本区の公共施設の屋根等を提供する等を都に働きかけることはできるだろうか。</p>	<p>太陽光発電設備等については、設計のなかでトータルコストのシミュレーションを行い、導入可能なものを設計に反映しています。</p> <p>東京都が都の広大な敷地を利用した民間企業との共同研究をはじめ、次世代の太陽光発電設備等の実用化に向けた動きがあることは認識しているところです。今後も新たな取組について様々な情報収集を行い、施設の特徴に合わせた省エネ設備の採用を図ってまいります。</p> <p>(付一2. 長寿命化計画)</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">付属資料</p>	<p>8</p>	<p>電気の購入契約を結んだ電力会社が公共施設や公立学校に太陽光パネル等を取り付けるオンサイトPPA事業を始めている自治体もあるようですが、そういった取組みも本区で参考にしてはどうか。エネルギーの地産地消につながり、環境負荷の軽減にも経費の削減にもつながると思われる。</p>	<p>ご提案の事業も含め、新たな手法について引き続き検討を進めてまいります。</p> <p>(付一2. 長寿命化計画)</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">付属資料</p>	<p>9</p>	<p>今年度、国の第二次補正予算において、蓄電池関連でいくつかの省庁の事業が認められた。中でも環境省の「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」では、災害、停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入に支援が受けられるので、災害時の本区の施設が避難所も兼ねることを考え、太陽光と蓄電池（もしくは蓄電池としてEV）等に補助金も受けてはどうか。(条件さえ合えば)同様の補助事業は次年度以降も継続されると思われる。</p>	<p>再生可能エネルギー設備等の導入においては、これまでも国の補助事業を活用し、整備した施設もあります。今後とも新築や増改築・大規模改修の設計において、採用できる補助事業については引き続き検討を進めてまいります。</p> <p>(付一2. 長寿命化計画)</p>

<p>その他</p>	<p>10</p>	<p>保全計画の遂行に当たっては、地元の業者による調査、設計、施工業者の選定を考慮ください。</p>	<p>業者選定に当たっては、指名基準等に基づき、可能な限り区内業者を優先しております。 (その他)</p>
<p>その他</p>	<p>11</p>	<p>洪水での安全性、耐震安全性について検討が必要です。また免震構造・制振構造で改築・新築することも必要と考えます。</p>	<p>水害や地震対策等を含め、大規模改修等の実施時には、施設状況に応じて対応を図っております。引き続き建物の安全性確保に努めてまいります。 (その他)</p>